



# 2020 農林業センサス実施中！

農林業を営んでいる方のところへ調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。



## 「ごみ」および「し尿」収集業務のお知らせ

|  |                |
|--|----------------|
| ごみ収集【燃やすごみ・燃やさないごみ・資源物】                | 1月6日(月)から収集を再開 |
| ごみの自己搬入【燃やさないごみ・粗大ごみ】<br>(余市町クリーンセンター) | 1月6日(月)から受入を再開 |
| ふれあい収集                                 | 1月8日(水)から収集を再開 |

ごみに関する問合せ 環境対策課 廃棄物対策グループ ☎21-2118

し尿収集 1月6日(月)から収集を再開

し尿に関する問合せ 北後志衛生施設組合 ☎22-4489  
北後志清掃企業組合 ☎21-2660



## 新成人のみなさんへ ~20歳になったら国民年金~

国民年金は、高齢になったときだけでなく、病気や事故で障がいの状態になったときや家族の働き手が亡くなったときなど、いざというときの生活を、働いている世代みんなで支えようという考えでつくられた仕組みです。国民年金は、日本に住む20歳から60歳までの方の加入が義務付けられています。

### ~ 新成人の方からのよくあるご質問 ~

#### Q. 国民年金の加入手続きは、いつ、どのように行うの？

A. 20歳になってから、概ね2週間以内に日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」の書類が郵送されますので、ご確認いただければ加入の手続きは不要となります。また、後日「年金手帳」も郵送されます。「年金手帳」は、年金の加入記録の確認や将来年金を受け取る際に必要になりますので、大切に保管してください。

#### Q. 学生でも加入しなければいけないの？

A. 学生の方であっても、20歳になった時点で国民年金加入となります。  
なお、学生の方は所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」を申請することができますので、申請を希望される方は学生である証明書類と印かんを持参のうえ、下の申請先に提出してください。

#### Q. 納付が猶予された保険料はどうなるの？

A. 「学生納付特例制度」の承認を受けている期間は、老齢年金を受給するために必要な期間に含まれますが、老齢年金額の計算対象期間には含まれません。  
ただし、承認を受けた期間から10年以内であれば、猶予された保険料を古い期間から順に納めること(追納)ができますので、将来の老齢年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。

※「年金手帳」は、20歳になる前から厚生年金に加入していた方およびその配偶者、障害・遺族年金を受給している方には郵送されませんのでご注意ください。

※追納するためには申込みが必要ですので、お近くの年金事務所にお問合せください。

申請・問合せ 福祉課 福祉グループ ☎21-2120  
小樽年金事務所 国民年金課 ☎0134-23-4236

余市町の空間放射線量率 | 11月22日~12月19日の本町の空間放射線量率は「平常レベル」でした。  
放射線量率 | (最高値: 55nGy/h、最低値: 34nGy/h、平均値: 39nGy/h) ※平常時は10~60nGy/h程度